玉名市公告第 109 号

玉名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第23号)の規定に基づき、玉名市職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成23年12月12日

玉名市長 髙嵜 哲哉

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

平成22年度に実施した新規職員採用試験の状況

区分	職種	受験者数	最終合格者数	平成23年 4月1日 採用者数
大卒程度	行政	103人	7人	6人
入午性及	土木	9人	1人	1人
高卒程度	一般事務	15人	1人	1人
合計		127人	9人	8人

(2) 職員の離職

平成22年度に離職した職員の状況

定年	退職	勧奨退職	普通退職	合計
18	3人	9人	2人	29人

(3) 職員数の状況

① 職員総数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数				
区刀	総数	男	女		
平成23年度	560人(2人)	347人(0人)	213人(2人)		
平成22年度	580人(3人)	356人(1人)	224人(2人)		
増減	▲20人(▲1人)	▲9人(▲1人)	▲11人(0人)		

- 注)()内数値は、再任用職員の数で、外数です。
 - ② 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日)

部門		区分	平成22年度	平成23年度	対前年 増減数	主な増減理由
		議会	6	6	0	
		総務	173	162	A 11	欠員不補充
		税務	28	27	A 1	退職者不補充
	ńл	労働	0	0	0	
	一般 行政	農水	39	41	2	業務増(課の新設)
華涌	1]	商工	9	9	0	
普通 会計	□)]	土木	51	46	A 5	欠員不補充・係の廃止
部門		民生	116	112	A 4	退職者不補充
		衛生	34	32	A 2	欠員不補充
		計	456	435	▲ 21	
	教育 部門	教育	71	71	0	
	/]	\計	527	506	▲ 21	
公営	7	K道	12	12	0	
企業 等会	下	水道	19	17	A 2	事務の統廃合縮小
計部	その他		26	28	2	保険事業の充実
門	/	計	57	57	0	
	合計		584	563	A 21	
			[600]	[600]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

- ③ 定員管理の数値目標と進捗状況(各年度4月1日現在)
- 〇平成18年4月1日から平成22年4月1日における定員管理の数値目標及び実績

年度	H18	H22	計画期間内削減数 ()内は達成率
計画数	682人	599人	▲83人(100%)
実数	682人	581人	▲101人(121. 7%)

○平成22年4月1日から平成24年4月1日における定員管理の数値目標及び進捗状況

年度	H22	H23	H24	計画期間内削減数 ()内は進捗率
計画数	581人	569人	555人	▲26人(100%)
実数	581人	561人		▲20人(76. 9%)

○平成24年4月1日から平成28年4月1日における定員管理の数値目標

年度	H24	H25	H26	H27	H28	計画期間内削減数
計画数	555人	544人	533人	522人	504人	▲51人

(注) この計画による職員数には、再任用職員及び教育長の数は含んでいません。

2 職員の給与の状況

(1) 一般行政職員の級別職員数(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な	主事	主事	主任	係長·参事	課長補佐	課長	部長	合計
職務内容	技師	技師	技術主任	主査	主幹	審議員	首席審議員	
職員数	29人	21人	141人	132人	55人	47人	16人	441人

- (注) 1 一般行政職員数とは、行政職の職員のうち、税務職、福祉職、保健師職等の職員を除いたものです。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 - (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	初任給	
	大学卒	172, 200円
一般行政職	短大卒	152, 800円
	高校卒	140, 100円
技能労務職	高校卒	137, 200円

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(平成23年4月1日現在)

区分	_	·般行政職	技能労務職(調理員・用務員)			
巨刀	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
玉名市	323, 070円	346, 053円	42. 2歳	263, 092円	271, 592円	46. 5歳
国	327, 205円	397, 723円	42. 3歳	283, 862円	321, 662円	49. 5歳

- 「平均給与月額」には、「扶養手当」、「管理職手当」、「地域手当」、「住居手当」等の毎月 支払われる手当を含んだ額です。
 - (3) 職員の経験年数別、学歴別の平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数					
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満		
一般	大学卒	274, 500円	329, 000円	372, 100円	395, 200円		
行政	短大卒	252, 200円	285, 100円	340, 700円	369, 600円		
職	高校卒	233, 500円	280, 100円	331, 100円	360, 100円		
技能 労務 職	高校卒		_		308, 800円		

(4) 職員の主な手当の種類と内容(平成23年4月1日現在)

種類		内容及び支給		国の制度と異同	国の制度と異なる内容	
	配偶者•	••13, 000円				
扶養手当	配偶者以	J外の扶養親族 ・	┅各6, 500円	同	_	
	(16歳から	522歳の子1人につ	き5,000円加算)			
0.50		家賃額が月額12, 賃額に応じて最高		±= m / =	国は自宅にかか	
住居手当	自宅…	新築、購入後5年	F間 2,500円	一部異なる	る手当を廃止	
	((5年経過後 1,	000円)			
	電車、バ	ス等利用者・・・				
マサイン	担してい	る運賃に応じて	最高55,000円			
通勤手当	自動車等	穿利用者•••		同	_	
	使	用距離に応じて	最高24, 000円			
		平成22年度支	給割合			
	期別	期末手当	勤勉手当			
 期末・勤勉手当	6月	1. 25月分	0. 70月分	同		
湖水 勤旭] 当	12月	1. 35月分		l+1		
	計		1. 35月分			
		務級による加算				
	勤続	支給率(平)				
		自己都合	定年・勧奨			
	-	23. 50月分				
退職手当	· ·	33. 50月分		同	_	
		47. 50月分				
		59. 28月分				
	加算措置	定年前早期退職 つき2%加算(20	の場合は1年に 0%限度)			

(5) 特別職の報酬等(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当支給割合	
給料	市長	616, 000円	(平成22年度)	
ホロイナ	副市長	609, 300円	6月期	1. 45月分
	議長	419, 000円	12月期	1. 50月分
報酬	副議長	383, 000円	計	2. 95月分
	議員	359, 000円		

(注) 給料欄の額は、市長(30%)・副市長(10%)を減額した後の額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

始業時間	終業時間	休憩時間	1日の勤務時間	週休日
左前0時20公	· 午後5時15分	工作。. ケ络1時	7時間45公	土曜日•日曜日
干削の時のU方	一後の時10万	正十~十後 時	7時間45分	(一部施設除く)

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	引き続き90日以内の期間

	結婚休暇	職員の結婚に伴う行事等	5日以内
	産前休暇	8週間以内に出産する予定である場合	8週前から出産の日まで
	産後休暇	出産した場合	出産の翌日から8週間
特別	育児時間休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回各々30分
休暇(主	妻の出産休暇	妻が出産する場合	2日以内
なも	男性の育児参加休暇	妻の産前6週産後8週の期間で子を養育	5日以内
の)	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	子1人につき5日以内
	短期介護休暇	要介護者の介護や世話をする場合	5日以内
	忌引休暇	親族の死亡に伴う行事等	1日~7日
	夏季休暇	夏季における盆等の行事等	7月から9月までの3日以内
介護休暇		配偶者等の介護を行う場合	6か月を超えない範囲(無給)
組合休暇		許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成22年度)

分限処分とは、職員が充分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいう。

(1) 分限処分

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			10		10
職に必要な適格性を欠く場合	1				1
職制、定員の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定める事由による場合					

- (注) 1 同一の者が複数回にわたって分限処分を受けた場合は、その数を重複して計上している。
 - 2 二以上の処分事由により分限処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載している。
 - 3 休職者の休職期間が延長された場合は、その都度計上している。

(2) 懲戒処分

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合			1		1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行があった場合			1		1

(注) 1 同一の者が複数回にわたって懲戒処分を受けた場合は、その数を重複して計上している。 2 二以上の処分事由により懲戒処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載している。

5 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として守らなければならない義務が地方公務員法において次のように 定められています。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成22年度) (1) 研修_____

<u>研修</u>					
<u> </u>	名称	対象者	受講者数		
	新規採用職員前期研修	平成22年度採用者	10人		
	新規採用職員後期研修	平成22年度採用者	10人		
*1基礎研修	勤続3年目研修	平成20年度採用者	6人		
	勤続6年目研修	平成17年度入庁職員及び未受講者	21人		
	勤続9年目研修	平成14年度新規採用職員及び未受 講者	21人		
	新任係長研修	受講対象者が少数であった為実施を見 した。	送りま		
	新任所属長研修	平成22年度及び21年度中に課長に昇任した者	9人		
	人事評価の基本	初めて試行対象となる者	15人		
	人事評価実務研修	係長以上の職にある者	180人		
*2特別研修	認知症サポーター養成講座	全ての職員			
	多重債務問題基礎講座 及び交通安全講習	全ての職員			
	財政講演会	部長、課長及び受講希望者	60人		
	有明広域行政事務組合派遣				
	自治大学校派遣				
	市町村職員中央研修所派遣				
	全国市町村国際文化研修所				
	熊本県市町村職員研修協議会研修派遣				
	NOMA行政管理講座派遣				
*3派遣研修	財団法人熊本県市町村振興協会「市町村職員海外派遣研修」派				
	国土交通省国土交通大学校	「企画事務(地域公共交通活性化)研修」派遣	1人		
	財団法人地方自治研究材	機構「下水道事業経営講習会」派遣	2人		
	財団法人地方自治研究機構「病院事業経営講習会」派遣				
	熊本県建設技術センター「電子納品研修」派遣				
	「新ストレス時代の健康セミナー」派遣				
	熊本県市町村職員IT人材育成支援事業派遣				
*4選択研修	方と問題解決の手法」及	:」、「職場の振り返りと意識改革」、「仕事び「政策形成の基礎」の4つのコースを1 ら定人員に満たなかったため実施を見ら	企画し募		

(注)人事課が実施した研修の状況を記載しています。

*1基礎研修 新規採用時や昇任時などの機会を捉え、公務員として必要な職務にあたる上での基本的姿勢、知識、能力、また職員の自己改革意欲を基調とし

た政策形成能力等の開発を目的に実施するもので受講該当者は必須受講の研修です。

*2特別研修 地方分権時代に必要な資質や能力を重点的に養成し、また特定の政策課題についての理解や認識を深めることを目的に実施する研修です。

*3派遣研修 異なる環境での研修体験を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に付

けた職員の育成を図るため各種教育機関や研修機関等に派遣するもの | 版 | 職員の「白ら学ぶ」章欲を尊重し、学習章欲の高い職員を積極的に支援

*4選択研修 職員の「自ら学ぶ」意欲を尊重し、学習意欲の高い職員を積極的に支援 するための、希望する人が希望するコースを受講できる研修です。

(2) 勤務成績の判定

成績評価、能力評価及び態度評価で構成する人事評価を平成20年度から段階的に試 行実施中です。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況(平成22年度)

区分	内容	実施状況				
	定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員				
職員の保健に関すること。	健康相談•指導	産業医による保健指導等				
	安全衛生管理	衛生管理者の選任、衛生委員会の開催				

(2) 公務災害等の発生状況(平成22年度)

種類	件数
公務災害	1件
通勤災害	O件

(3) 育児休業等の取得状況(平成22年度)

	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	16人	0人

(4) 利益の保護の状況(平成22年度)

内容	件数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	O件
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	O件